

固定資産の登録区分について

対象受検機関：地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)																						
<p>地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下「研究所」という。）では、取得した固定資産を研究所固定資産管理規程及び研究所会計規程の規定に基づき、勘定科目ごとに分類整理し登録を行っている。</p> <p>【地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所固定資産管理規程】 (分類) 第6条 法人が所有する固定資産は、会計規程第6条に規定する勘定科目の定めるところにより分類整理するものとする。 (取得の認識) 第12条 2 固定資産の取得を認識した場合は速やかに固定資産の登録を行わなければならない。</p> <p>【地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所会計規程】 (勘定科目) 第6条 法人の取引は、別に定める勘定科目により区分するものとする。</p> <p>【地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所会計規程取扱細則】 (勘定科目) 第4条 会計規程第6条に規定する勘定科目の主なものは、別表1のとおりとする。 別表1 (抜粋)</p> <table border="1" data-bbox="231 1230 1228 1465"> <thead> <tr> <th colspan="3">勘定科目名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">固定資産</td> <td rowspan="5">有形固定資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	勘定科目名称			固定資産	有形固定資産	土地	建物	構築物	機械及び装置	工具・器具及び備品	<p>資産区分の定義が明確化されていないため、同種の固定資産が異なる資産区分により登録されていた。</p> <table border="1" data-bbox="1270 514 2270 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>固定資産名称</th> <th>金額 (円)</th> <th>資産区分 (勘定科目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>高速液体クロマトグラフィー (HPLC) 装置</td> <td>6,372,000</td> <td>工具・器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高速液体クロマトグラフ装置</td> <td>9,396,000</td> <td>機械及び装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>固定資産の登録区分を誤った結果、本来あるべき耐用年数とは異なる耐用年数により減価償却が行われるため、減価償却費が正確に算定されない可能性がある。</p>		固定資産名称	金額 (円)	資産区分 (勘定科目)	1	高速液体クロマトグラフィー (HPLC) 装置	6,372,000	工具・器具及び備品	2	高速液体クロマトグラフ装置	9,396,000	機械及び装置	<p>資産区分の明確化や固定資産の登録誤りを防止するため、細則等の作成を検討されたい。</p>
勘定科目名称																								
固定資産	有形固定資産	土地																						
		建物																						
		構築物																						
		機械及び装置																						
		工具・器具及び備品																						
	固定資産名称	金額 (円)	資産区分 (勘定科目)																					
1	高速液体クロマトグラフィー (HPLC) 装置	6,372,000	工具・器具及び備品																					
2	高速液体クロマトグラフ装置	9,396,000	機械及び装置																					
措置の状況																								
<p>地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所固定資産管理規程等で明確な定義がない固定資産については、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所会計規程取扱細則第40条により、「会計規程取扱細則第40条に基づく別の定め」として定めた。 当定めに照らし「1 高速液体クロマトグラフィー 6,372,000円」については、機械及び装置として修正登録した。</p>																								

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成29年11月9日及び同月10日）